

日本障害者協議会・障害者政策に関する公開質問状への回答(2016年6月<7月参院選>)

◇政党の並びは左から公示前の参院勢力順です。

Q3-2 障害者の家族の政策立案決定段階の参加について

- ① 障害に関わる各種審議会に、障害者の家族を全体の2分の1以上参加させるべきである
 - ② 障害に関わる各種審議会に、障害者の家族をおおよそ全体の3分の1以上参加させるべきである
 - ③ 障害に関わる各種審議会で審議する際は、障害者の家族から意見聴取を行うべきである。
 - ④ 障害に関わる国の審議会では、障害者の家族を多く参加させるべきであるが、自治体レベルでは意見聴取すればよい。
 - ⑤ その他
- 上記のお答えの理由を簡単にお教えください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なまなち	日本のこころを大切にする 党
③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害者の 家族から意見聴取を行う べきである。	⑤ その他		① 障害に関わる各審議会に、 障害者の家族を全体の2 分の1以上参加させるべきである	② 障害に関わる各種審議会に、 障害者の家族をおおよそ全体の3分の 1以上参加させるべきである	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害 者の家族から意見聴取を 行うべきである。	④ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害 者の家族から意見聴取を 行うべきである。
障害者政策の推進にあたっては、 当事者のニーズを踏まえるために、 当事者やそれを支える方々とともに 議論しながら進める必要があるため。	上記のQ3-1と同じ趣旨です。		審議会に、障害者と障害者家族が2 分の1以上参加することは当然です。	家族の参加も不可欠です。割合につ いては他の分野と調整し3分の1を目 安とします。		